

開 議

○鈴木富美子議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、竹田利弘政策推進監から本日の会議を欠席させてほしい旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 議案第31号 令和5年度長井市一般会計補正予算第13号外4件

○鈴木富美子議長 日程第1、議案第31号 令和5年度長井市一般会計補正予算第13号から、日程第5、議案第35号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第4号までの5件を一括議題といたします。

予算特別委員会審査報告

○鈴木富美子議長 予算特別委員会の審査の報告を求めます。

渡部秀樹予算特別委員長。

(渡部秀樹予算特別委員長登壇)

○渡部秀樹予算特別委員長 おはようございます。

令和6年3月市議会定例会において、予算特

別委員会に付託になりました議案第31号 令和5年度長井市一般会計補正予算第13号から議案第35号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第4号までの令和5年度補正予算案5件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、2月28日、本会議終了後に開催し、審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会です。後刻会議録によりご承知くださいますよう申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第31号 令和5年度長井市一般会計補正予算第13号、議案第32号 令和5年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号、議案第33号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第5号、議案第34号 令和5年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号、議案第35号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第4号の補正予算5件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げます。予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第1、議案第31号 令和5年度長

井市一般会計補正予算第13号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第31号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第31号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第32号 令和5年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号から日程第4、議案第34号 令和5年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号までの3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、議案第32号 令和5年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第32号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第33号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第5号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第33号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第34号 令和5年度長

井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第34号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第35号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第4号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第5、議案第35号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第4号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第35号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第6 市政一般に関する質問

○鈴木富美子議長 次に、日程第6、市政一般に関する質問を行います。

ここで申し上げますが、3月定例会は市議会の申合せにより、会派代表、政党代表、個人の順に質問を行うこととされております。

会派代表質問に限り、質問者と同一会派に属する議員は、当該会派代表質問が終了した後、残時間の範囲内で引き続き関連質問を行うことができます。

質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、鈴木 裕議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

初めに、会派代表質問を行います。
それでは、順次ご指名いたします。

鈴木 裕議員の質問

○鈴木富美子議長 順位1番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 おはようございます。清和長井の鈴木 裕です。

まずは、元日早々、能登半島地震が起きました。震災によりお亡くなりになられた方々には謹んでお悔やみ申し上げますとともにご冥福をお祈り申し上げます。また、被災されました方々には心よりお見舞い申し上げます。そして、能登が一日も早く復興しますことをご祈念申し上げます。

さて、3月定例会は、会派を代表して一括質問、一括答弁方式で質問させていただきますが、簡潔、明確な答弁をよろしく願いいたします。

初めに、施政方針について質問します。

令和6年度の施政方針の中には、インクルージョンとウェルビーイングという言葉が多用されています。障がいの有無や国籍、性別、宗教、ワークスタイルに関係なく、多様性を認め合い、受け入れ、生かし支え合うこと、市民一人一人の心身が健康で社会的にも幸福感に満たされた状態が重要との認識の下、そのような施策が必要不可欠で、重点的に取り組んでいくとされています。

市政運営の考え方については、第五次総合計画が令和5年度で最終年度になることから、第六次総合計画を策定し、本市が目指す10年間の

将来像に、みんながしあわせに暮らせる長井～ずっと笑顔あふれるまち～を掲げ、全ての市民の皆様が幸せを感じて暮らせるまち、10年後、20年後、その先の未来も幸せを感じて暮らせるまちを目指して取組を推進していくとされています。

そして、総合計画の特徴には2つあり、その一つは、市民一人一人のまちづくり参加意欲を高め、行動を喚起し、市民のアクションを最大限に生かして取組を重点的に位置づける、2つ目は、分野ごとに施策を実施することによって達成が見込まれるSDGsのゴールを表記していることです。

この総合計画を基に、市民が幸せを感じ続け暮らせるまちづくりを、ぜひ市民の先頭に立って推進していただくことに期待したいと思います。

第六次総合計画の前期計画の5年間では、3つの重点戦略を設定し、行政資源、予算・人材の選択と集中によって重点的・優先的に取り組む事業を示されています。重点戦略は、若者が活躍できるまちプロジェクト、世代を超えて支え合うまちプロジェクト、長井の魅力を活かすまちプロジェクトの3つですが、いずれのプロジェクトも本市が抱える課題への対応として必要不可欠なプロジェクトであると言えます。

課題には、少子化、高齢者世帯の増加、若者流出、人口減少、移住・定住、子育ての多様化、教育ニーズの変化、住環境整備、空き家問題、就農者減少、起業・創業支援、防災力強化、コミュニティの弱体化、買い物難民の増加、高齢者の交通確保、中心市街地活性化、観光誘客、施設の老朽化など、数えれば切りがないほどありますが、各プロジェクトの中で方針にあるように重点的なもの、優先的なものと、めり張りをつけて事業に取り組んでほしいと考えます。

さて、令和6年度の市政運営は、第六次総合計画の前期をまちづくりの指針としつつ、国や